

# アウトドア拠点施設「アウトドアステーションやつしろ」をオープンします

八代で気軽に・快適にアウトドアを楽しんでいただけるよう、JR 新八代駅東口に、アウトドア拠点施設「アウトドアステーションやつしろ」をオープンします。

アウトドアステーションやつしろでは、電動アシスト自転車やキャンプ用品がレンタルできます。

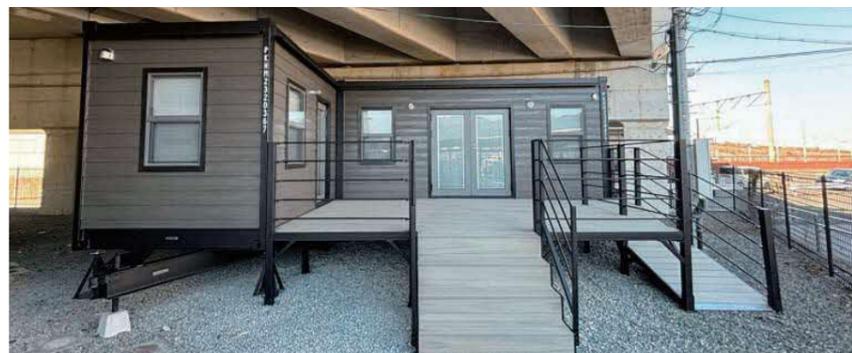
- 開設日 3月9日(土)
- 開館時間 9:00～17:00
- 場所 JR 新八代駅東口
- 休館日 水曜日、年末年始(12/29～1/3)
- 内容 電動アシスト自転車の貸し出し(1,500円～/日)、キャンプ用品の貸し出し(4,000円/日)、空気入れなどの工具の貸し出し、サイクルルートや施設などアウトドア関連情報の発信
- 利用方法 電話(☎37-8355)または来館して受付(3月9日から受付)

## オープニングセレモニー

- 日時 3月9日(土) 9:00～
- 内容 主催者挨拶、来賓祝辞、テープカットなど
- 問合せ 観光・クルーズ振興課 ☎33-4115



アウトドアステーションやつしろ



# 避難所となる学校体育館に空調設備を設置します

災害により避難する市民の皆さんが安心して過ごせる環境を整備するため、避難所として指定している各校区の小学校または中学校の体育館に空調設備の設置を進めています。

## ●設置箇所(合計18校)

- 令和5年度設置済(6校) 松高小学校、八竜小学校、第二中学校、第六中学校、第七中学校、千丁中学校
- 令和6年度設置予定(6校) 八代小学校、植柳小学校、第四中学校、第五中学校、第八中学校、鏡中学校
- 令和7年度設置予定(6校) 麦島小学校、昭和小学校、龍峯小学校、日奈久小学校、二見小学校、第一中学校

●空調設備の一般利用について 令和6年4月から学校体育館に設置する空調設備は、スポーツイベントや社会教育活動などでも利用することができます。各コミュニティセンターの窓口で「体育施設利用申請」と併せて手続きをお願いします。なお、空調使用料は次のとおりです。

学校名	八竜小	松高小	第六中	第七中	千丁中	第二中
1時間あたりの金額	660円		880円		1,100円	

## ●問合せ 危機管理課 ☎33-4112

※利用申請についての問い合わせは教育政策課(☎33-6131)にお願いします。



# 4月1日(月) 八代圏域障がい者基幹相談支援センター開所

障がいや病気があっても、地域で安心して暮らせるように、障がいのある人の相談窓口として、「八代圏域障がい者基幹相談支援センター(愛称 アクロス)」を、4月1日に開所します。

精神保健福祉士や社会福祉士の資格を持った専門職員が、障がいの種類にかかわらずさまざまな相談に応じます。

## センターの役割

### 総合相談・専門相談

- あらゆる障がいのニーズに対応した相談支援
- 専門的な相談支援

### 地域支援体制の強化

- 地域の相談支援事業所への専門的な指導や人材育成のサポート
- 相談機関などの連携強化

### 権利擁護・虐待防止

- 家庭内・施設内での虐待に関する相談支援
- 知的障がい者・精神障がい者に対する成年後見制度の利用支援

### 地域移行・地域定着

- 障がい者支援施設や精神科病院と連携し、障がい者の地域生活への移行をサポート

## 相談例

- ・障がいがあり働くことができず生活に困っている
- ・周囲に相談できる人がおらず、誰にも相談できない
- ・長年自宅に引きこもっている子どもがおり、将来が不安



- 問合せ 八代圏域障がい者基幹相談支援センター ☎・FAX 45-9577(4月1日開通) 障がい者支援課 ☎35-0294



(受託法人:医療法人社団平成会)

# 住所異動の案内

## マイナンバーカードを使った引越しワンストップサービスを利用ください

スマホやパソコンからマイナポータル 사이트を使って、オンラインで転居届・転出届の提出や、転入先市区町村には、転入届の予約ができます。

このサービスを利用すると、転出元の市区町村への来庁が原則不要となります。

単身での引越し、自身と同一世帯員、自身以外の世帯員の引越しでも利用できます。詳しくは市ホームページを確認ください。

※マイナポータル利用にあたって署名用電子証明書暗証番号と利用者証明用電子証明書暗証番号、券面事項入力補助用暗証番号が必要になります。電子証明書の発行や暗証番号の再設定は市民課や各支所窓口で手続きができます。

## 郵送での転出も受け付けています

転出証明書の申請書は市ホームページまたは窓口から取り寄せのうえ、郵送してください。

## 年度末・年度初めは土日も住所異動を受け付けています

- 日時 3月30日(土)・31日(日) 4月6日(土)・7日(日) 8:30～17:15

本庁市民課と福祉総合窓口を開庁して受け付けします。

## ●問合せ 市民課 ☎33-4110



住所異動(転入・転出・転居)